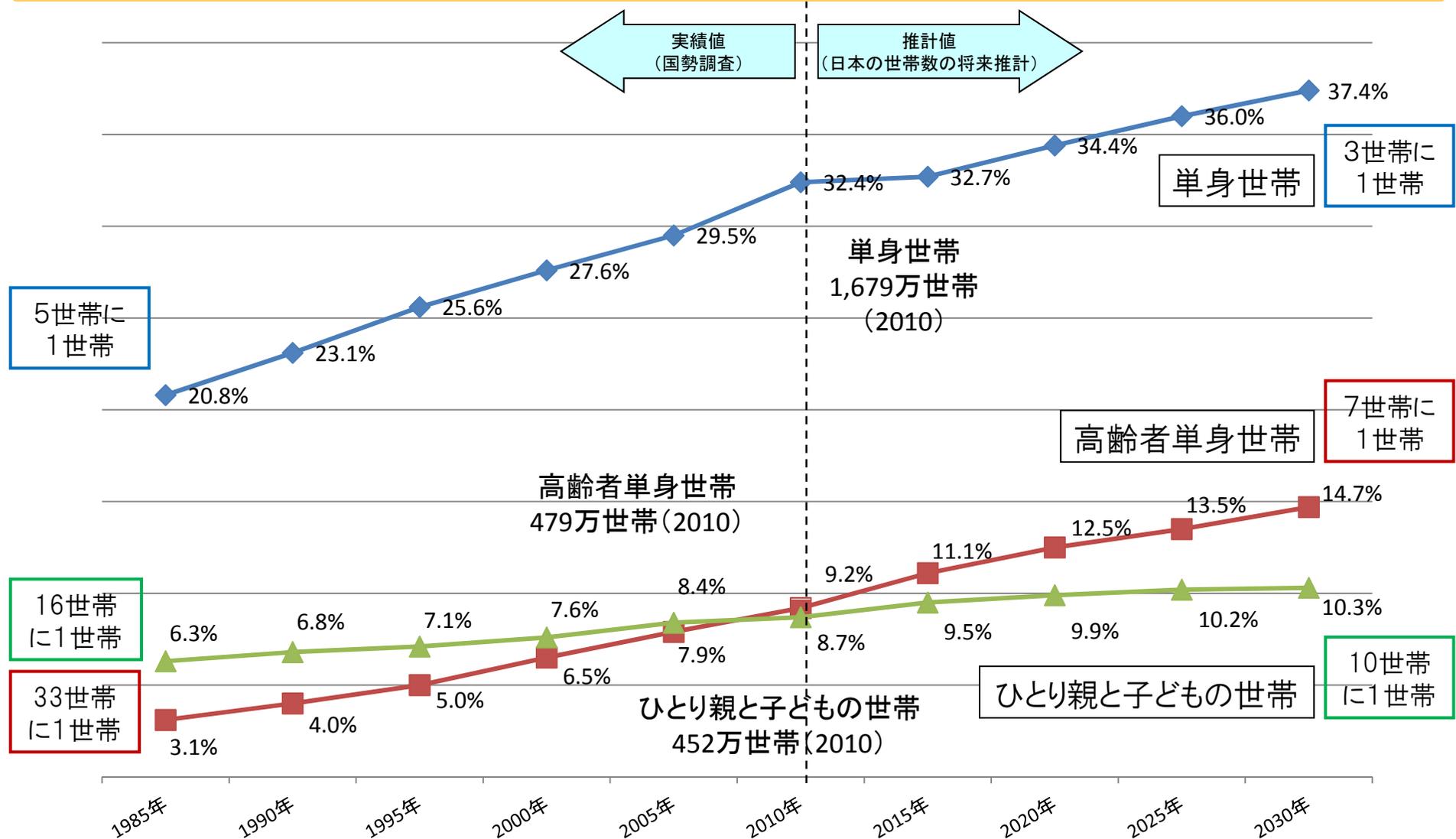


生活困窮者・孤立者の現状

世帯構成の推移と見通し

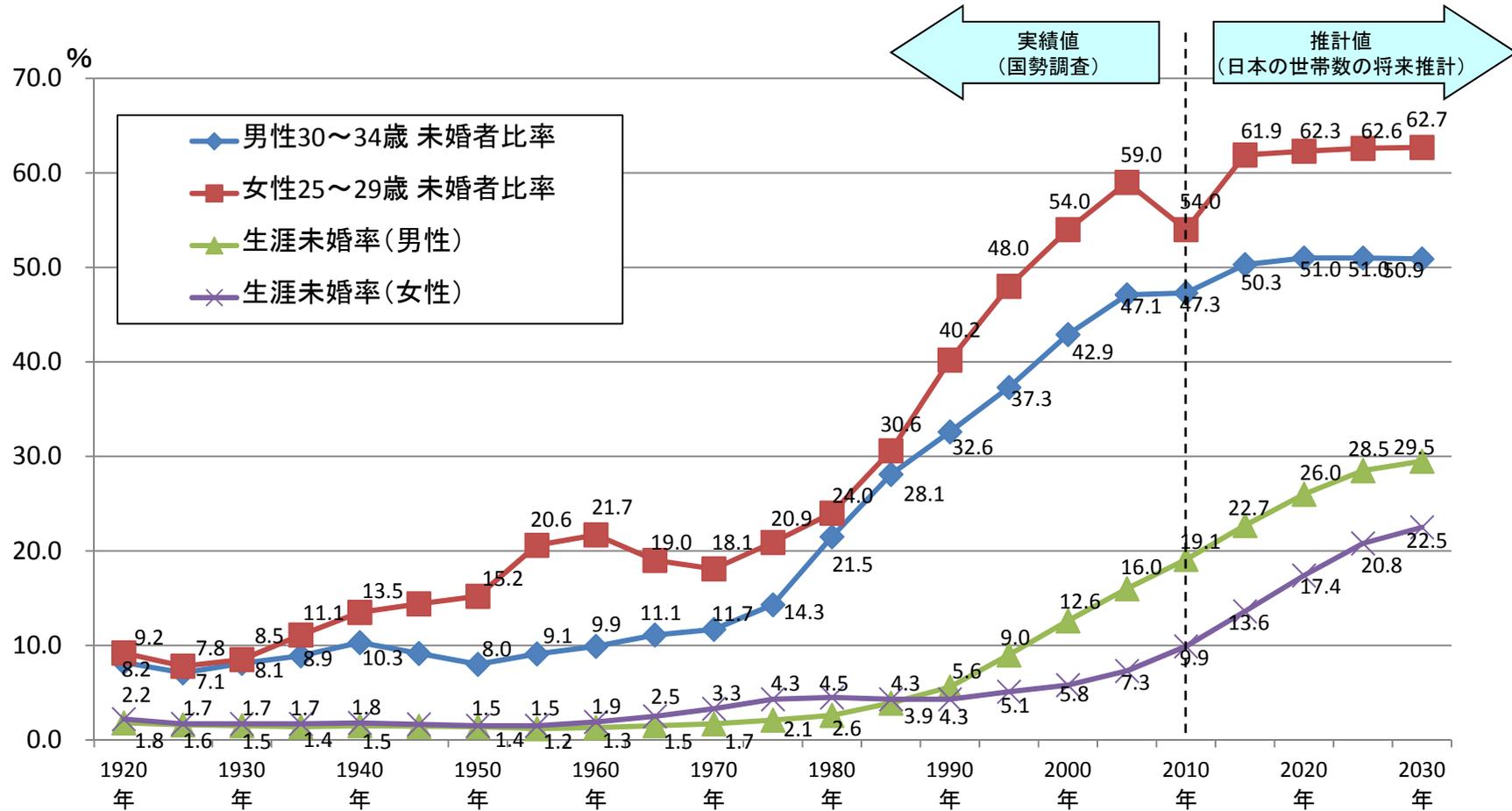
- 単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想。
- 単身世帯は、2010年現在で、3割を超える1,679万世帯（全世帯数約5,184万世帯）、2030年には約4割に達する見込み。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」(平成22年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成20年3月推計)」²

生涯未婚率の推移

○ 生涯未婚率は、2030年には男性で約30%、女性で約23%になると見込まれている。



資料出所: 資料: 総務省「国勢調査」(平成22年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成20年3月推計)」「人口統計資料集(2009年版)」

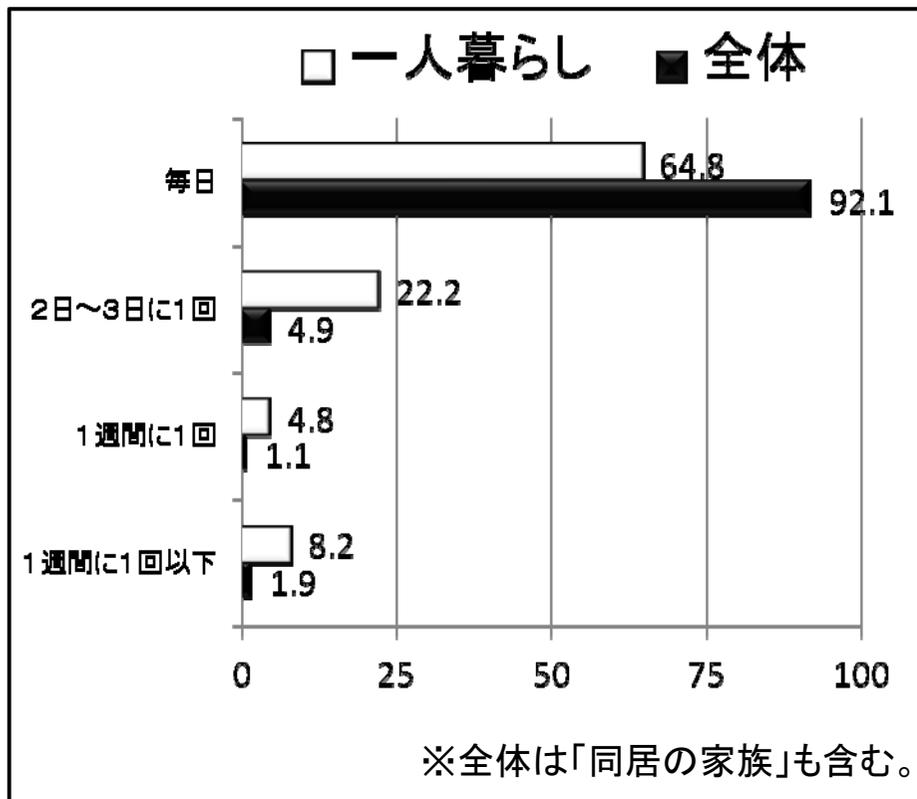
注1: 男性30~34歳未婚率、女性25~29歳未婚率は2010年までは「国勢調査」、それ以降は「日本の世帯数の将来推計」による。

注2: 生涯未婚率は、50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合であり、2005年までは「人口統計資料集(2009年版)」、2010年以降は「日本の世帯数の将来推計」より45歳~49歳の未婚率と50歳~54歳の未婚率の平均。

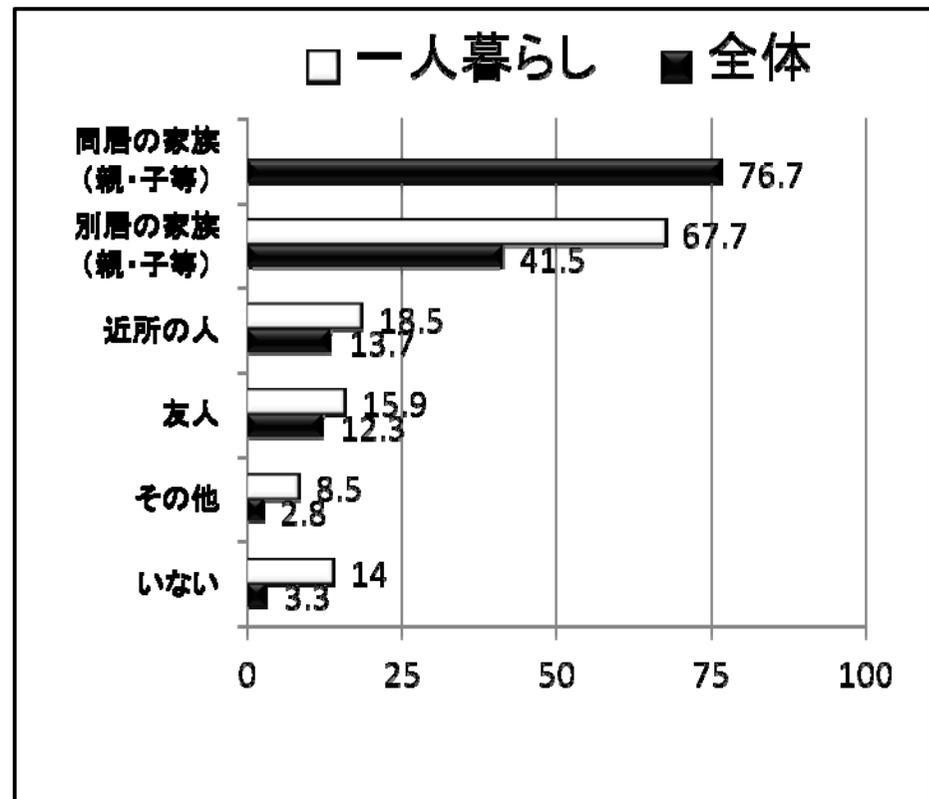
高齢者の社会的孤立の状況

- 「毎日」会話している人は全体の92.1%である一方、一人暮らし世帯では64.8%（全体の約2/3）である。
- 「頼れる人がいない」人は全体の3.3%である一方、一人暮らし世帯では14%（全体の4倍以上）である。

<ふだんの程度、人と話すか>

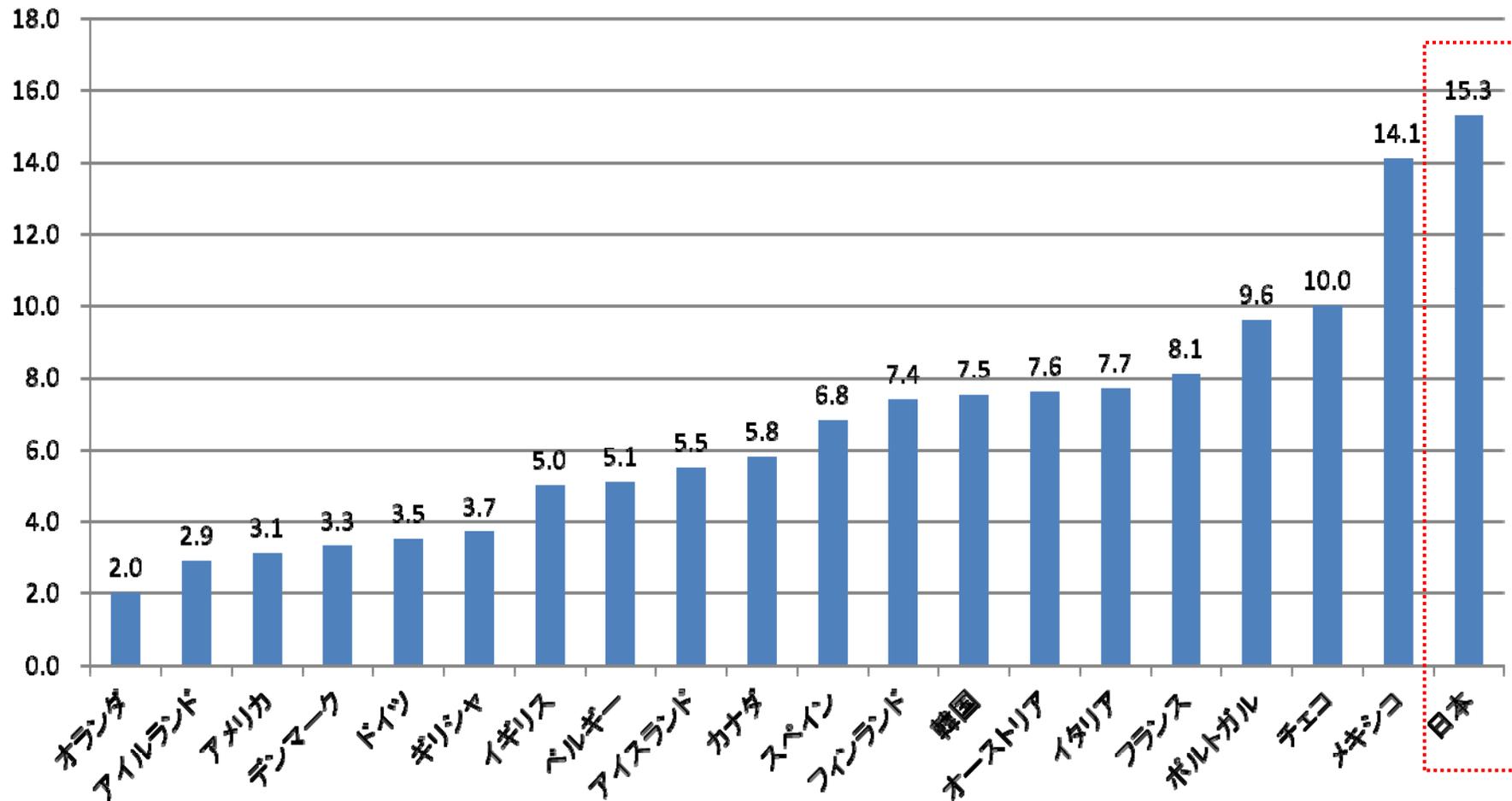


<病気のときや、一人ではできない家の周りの仕事の手伝いなどについて頼れる人はいるか>



「家族以外の人」と交流のない人の割合（国際比較）

- 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。

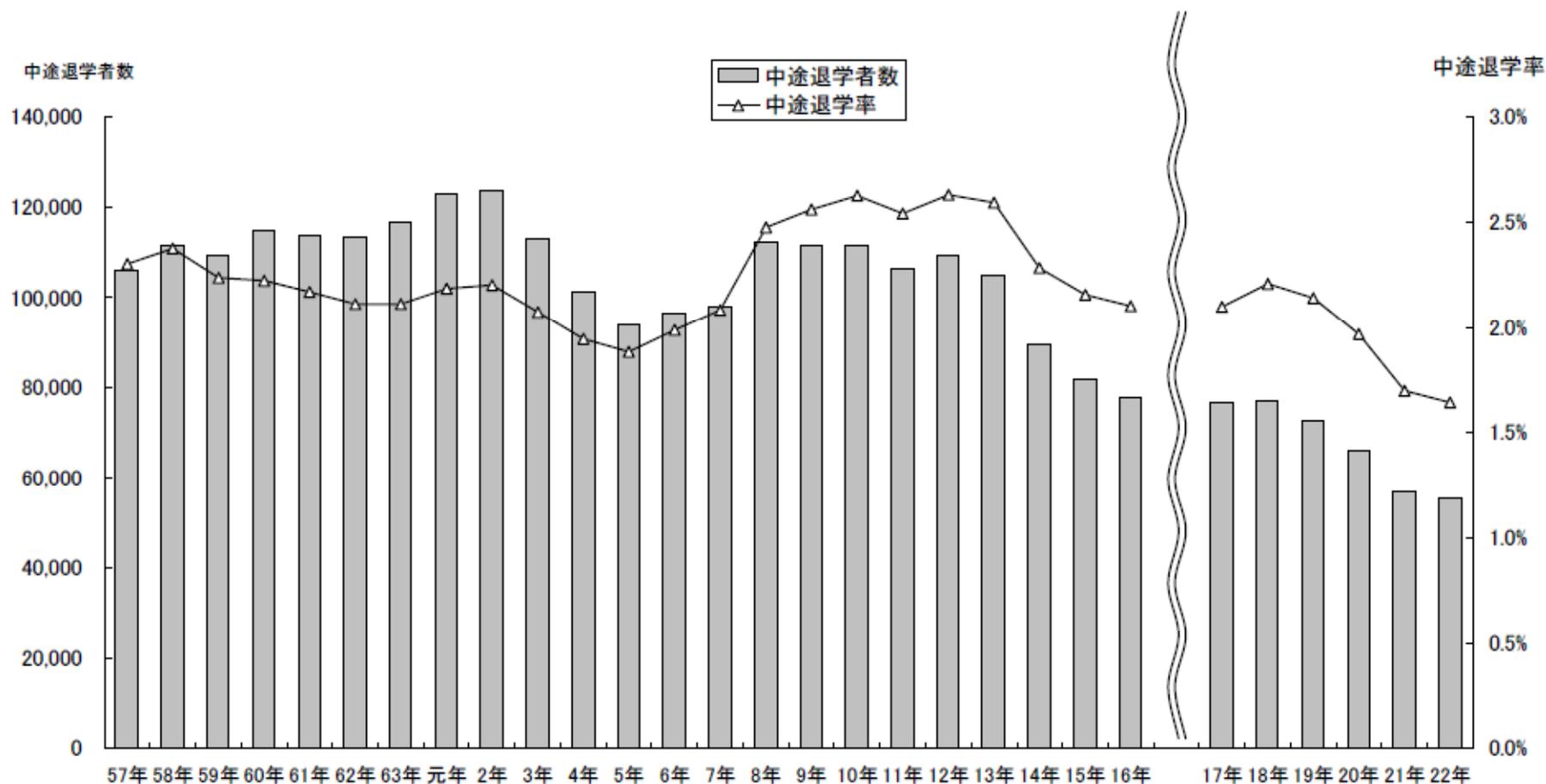


(注) 友人、職場の同僚、その他社会団体の人々(協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど)との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合(合計)

(出典) OECD, Society at Glance: 2005 edition, 2005, p8

中途退学者数及び中途退学率の推移

○ 高等学校における平成22年度の中途退学者数は約5万5千人、中途退学率は1.6%となっており、ここ5年は減少傾向となっている。



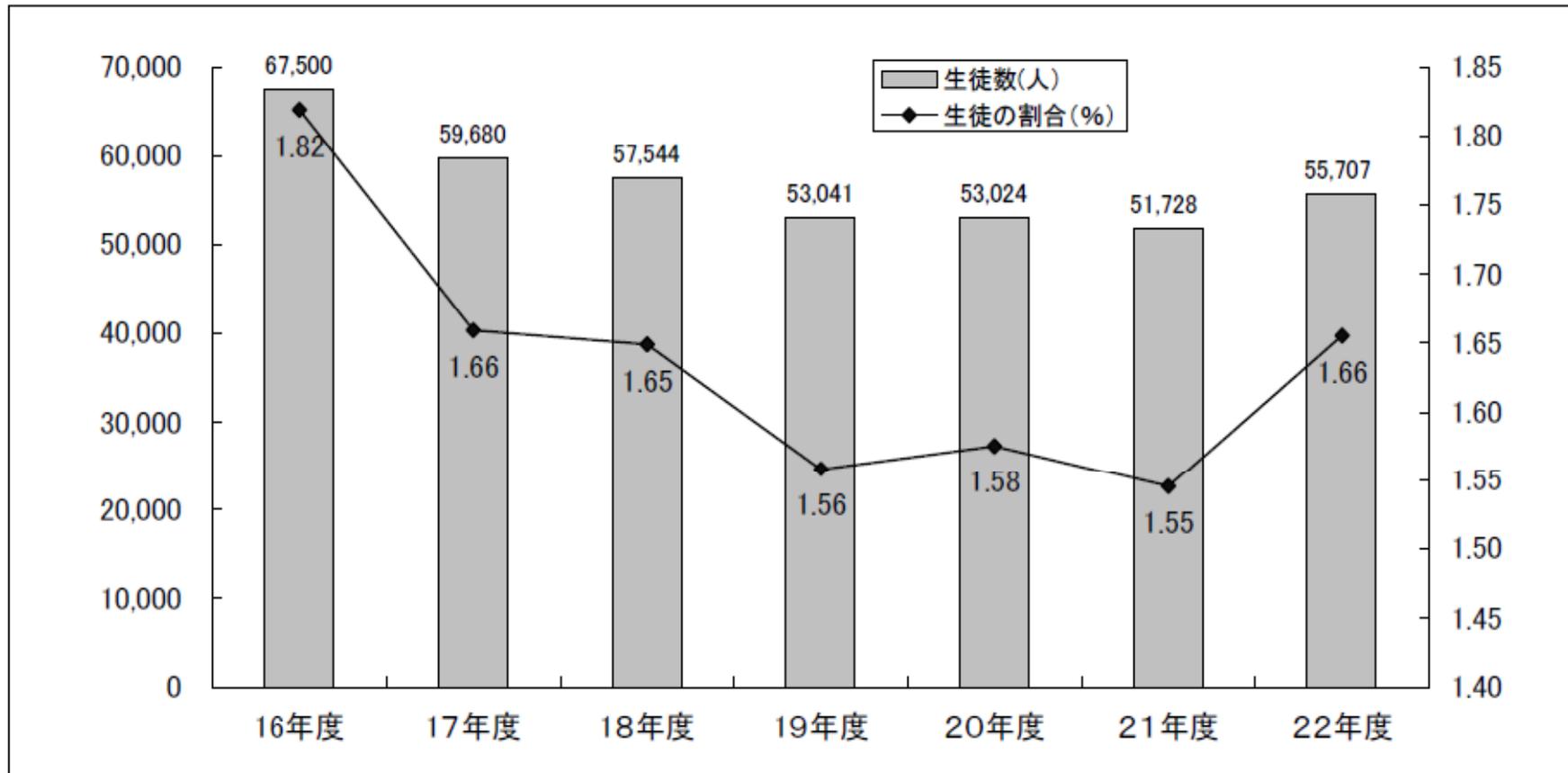
(注1) 調査対象は、平成16年度までは公私立高等学校。平成17年度からは国立高等学校も調査対象。

(注2) 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合

(出典) 平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省) 6

不登校生徒数の推移

○高等学校における不登校生徒数は約5万6千人と、前年度（約5万2千人）より約4千人増加しており、不登校生徒の割合も1.66%と前年度（1.55%）より増加している。



※ 不登校生徒とは「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由による者を除く)」をいう。

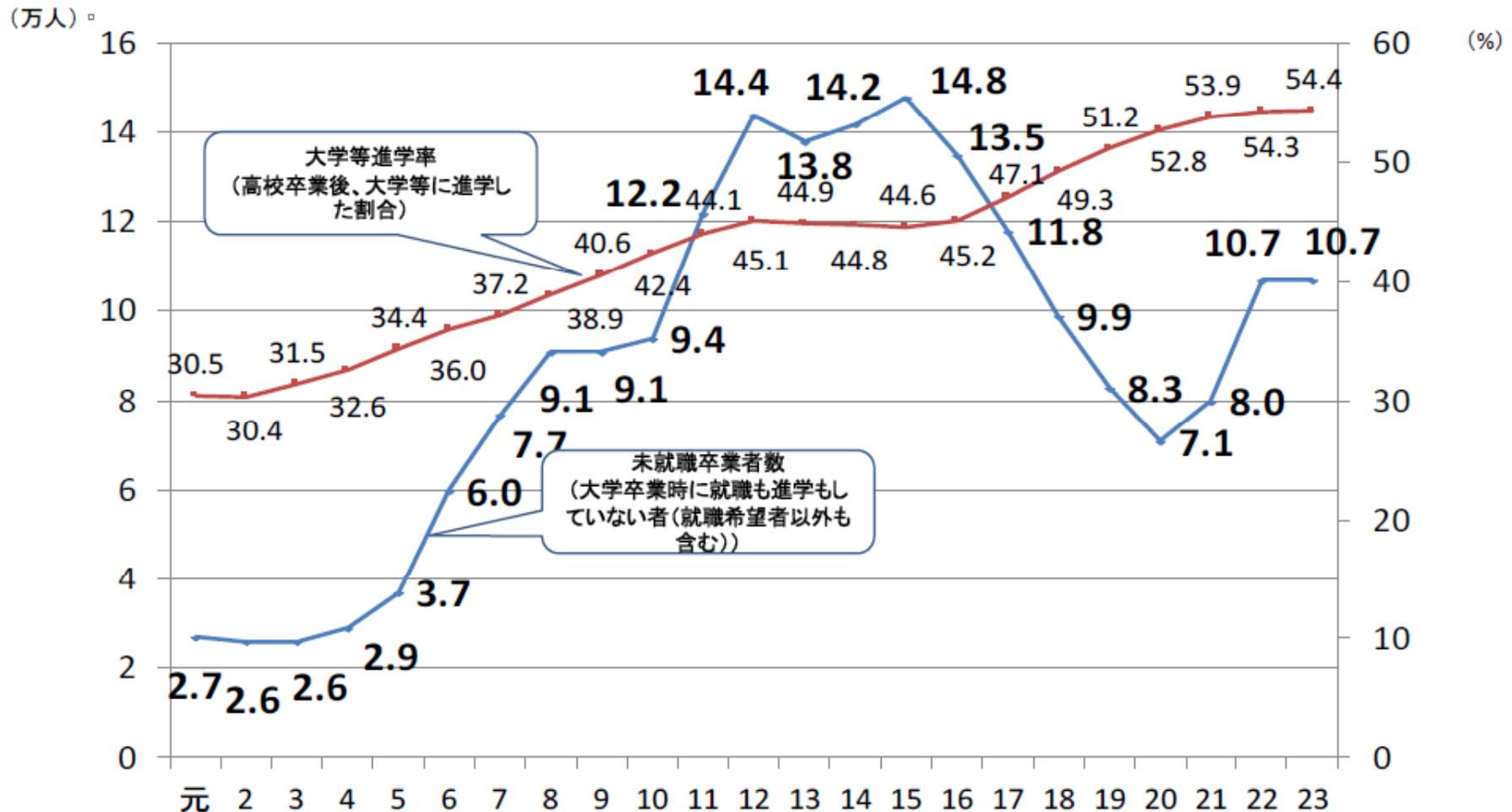
(出典)平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)7

大学進学率の推移

○ 大学進学率は、20年間で20%以上上昇する一方、大学卒業時に就職も進学もしていない者も8万人増加している。

【未就職卒業生数】

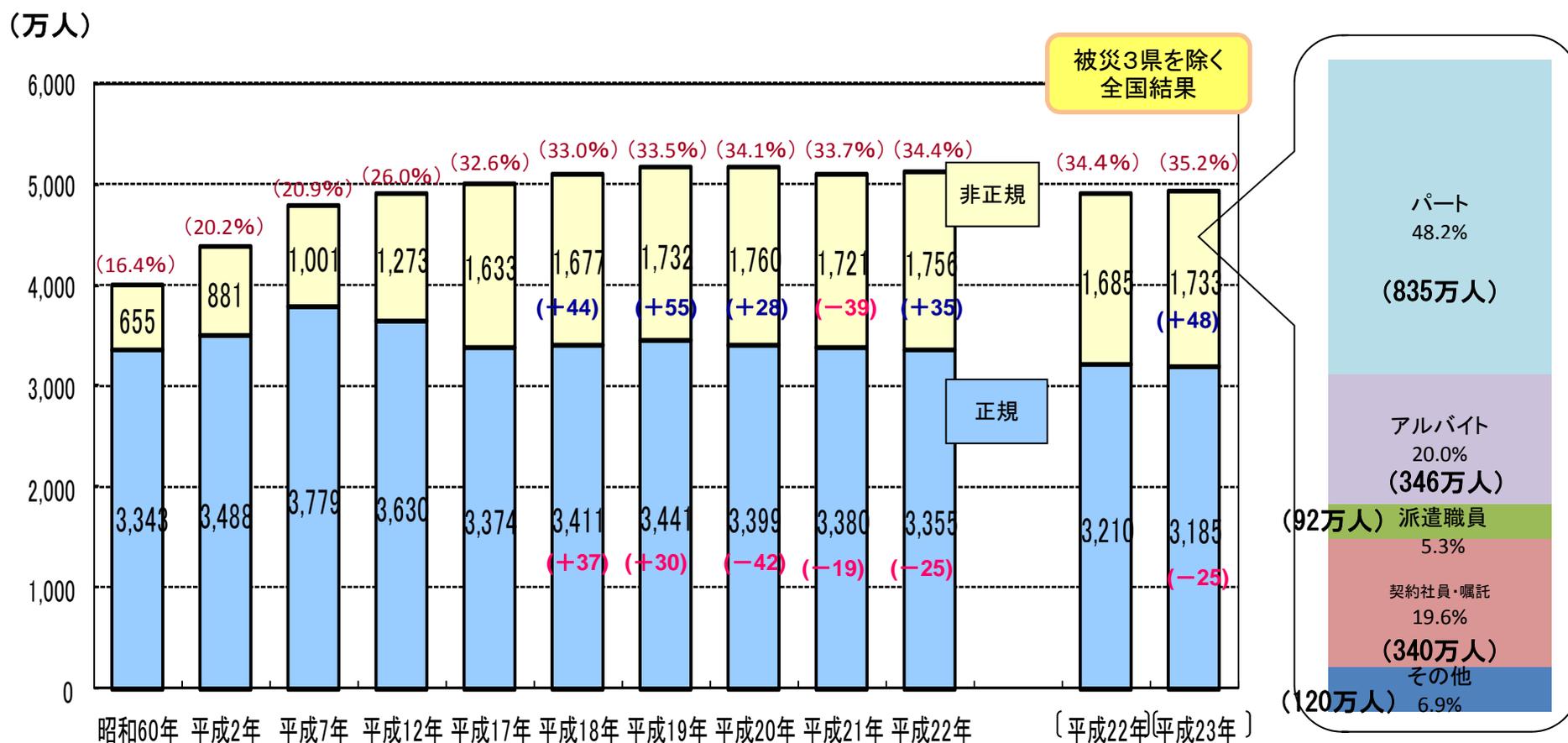
【進学率】



(出典)「学校基本調査」(文部科学省)8

正規雇用者と非正規雇用者（パート、派遣、契約社員等）の推移

- 正規雇用者数は近年減少傾向。
- 非正規の職員・従業員は前年に比べ、48万人の増加（被災3県を除く。）。
- 2011年において、非正規の職員・従業員割合は、35.2%（被災3県を除く。）。



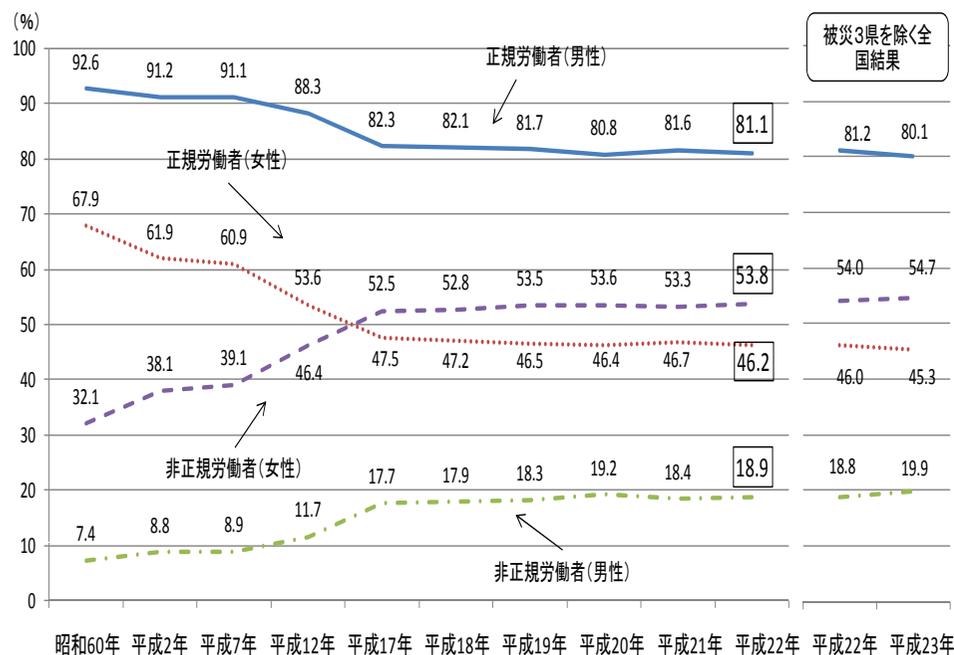
(注) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

(出典) 平成12年までは「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、平成17年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。

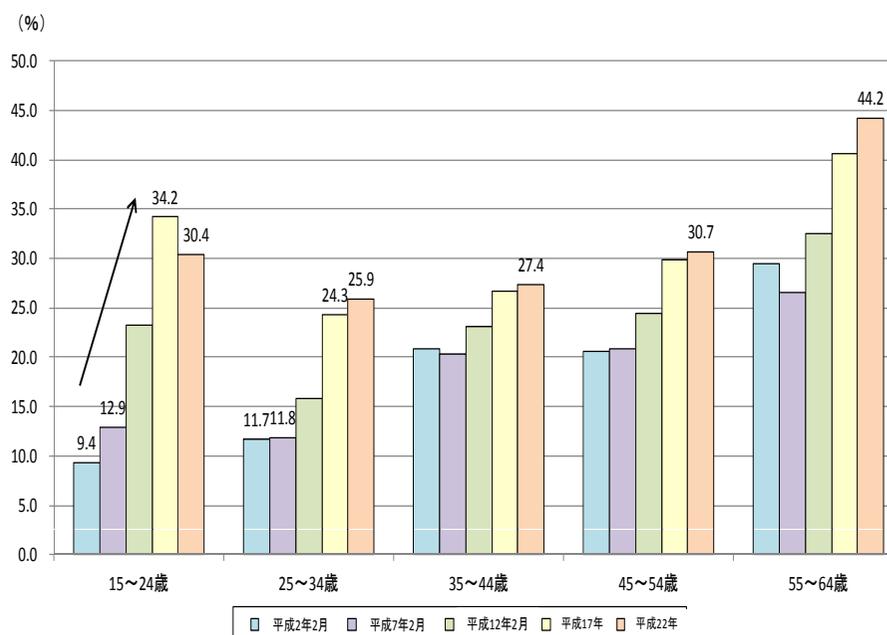
性別・年齢別に見た非正規労働者の推移

- 特に女性で非正規の従業員の割合が高くなっている。(①参照)
- 正規の職員・従業員以外の者の割合は、すべての年齢層において上昇傾向。(②参照)
特に15~24歳の層では、1990年代半ばから2000年代初めにかけて大きく上昇。
(なお、2000年代半ば以降においては、若干の低下。)

【①非正規の職員・従業員比率の推移（男女別）】



【②年齢別の正規職員・従業者以外の者の割合】



注) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

- ・ 正規労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
- ・ 非正規労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」である者が含まれる。

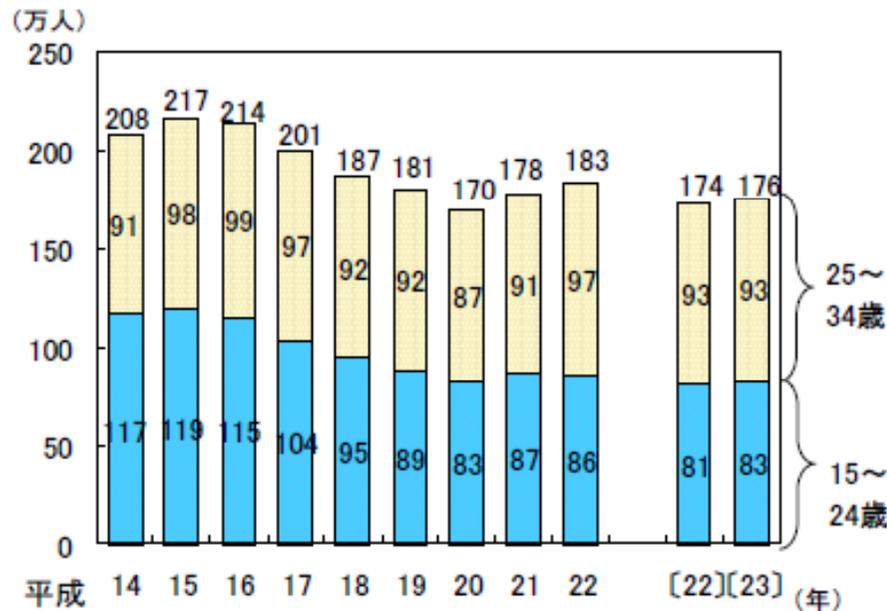
注) 非農林雇用者（役員を除く）に占める非正規労働者の割合。なお、15~24歳層では在学中の者を除いた。非正規労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」である者。

(出典) 平成12年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、平成17年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。

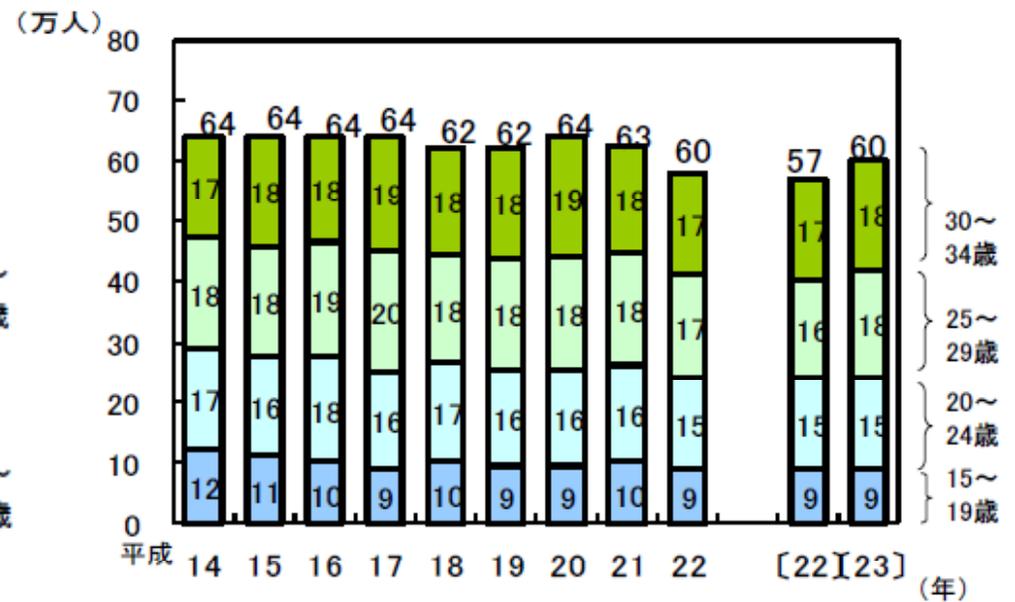
フリーター・ニートの推移

- フリーターの数については、217万人（平成15年）をピークに減少してきたが、平成21年から増加に転じている。
- ニートの数については、平成14年以降60万人代で推移している。

フリーターの数の推移



ニートの数の推移



(注1) 「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、

- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
- 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。

(注2) 「ニート」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

(注3) []書については、岩手県・宮城県・福島県を除く全国結果。

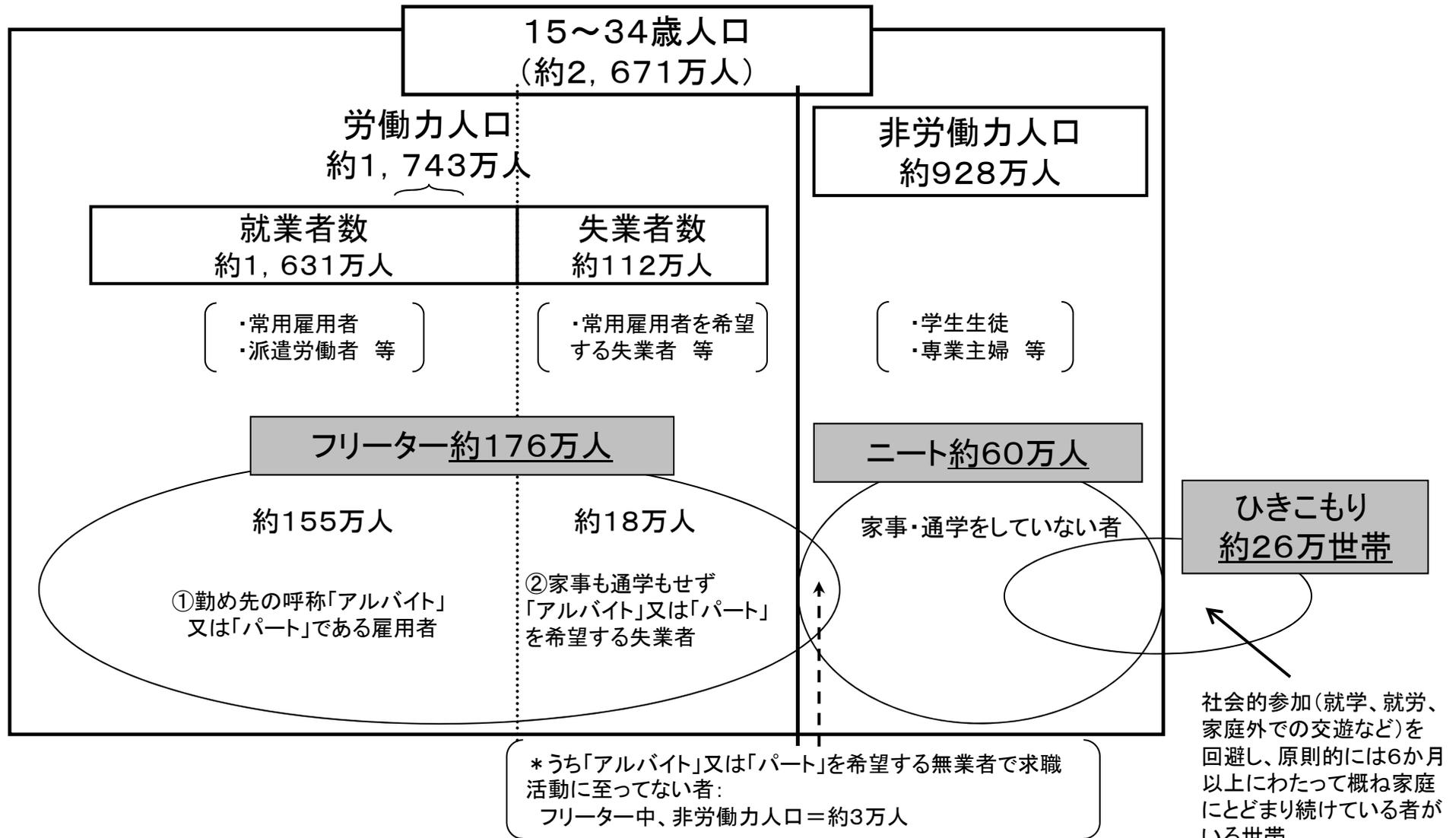
ニート状態にある若者のこれまでの生活経験

- ニート状態にある若者は、これまでの生活経験の中で、雇用問題のみならず、対人関係や精神的な問題を抱える層が少なくない。

	「経験あり」の比率 (N=418)
学校でいじめられた	55.0%
職場の人間関係でトラブルがあった	41.4%
不登校（病気、ケガ以外で連続1か月以上学校を休むこと）になった	35.9%
ひきこもり	49.5%
精神科又は心療内科で治療を受けた	49.5%
会社を自分から辞めた	55.0%
会社を辞めさせられた	17.5%

(出典)財団法人社会経済生産性本部「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」(平成19年3月)

フリーター、ニート、ひきこもりの概念・数の関係（平成23年）



(出典) 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」「労働力調査(詳細集計)」

H18年度「こころの健康についての易学調査に関する研究」(厚生労働科学研究 主任研究者 川上 憲人 研究協力者 小山 明日香)

(注1) 数字は年平均。四捨五入の関係で内訳と合計が一致していない場合がある。

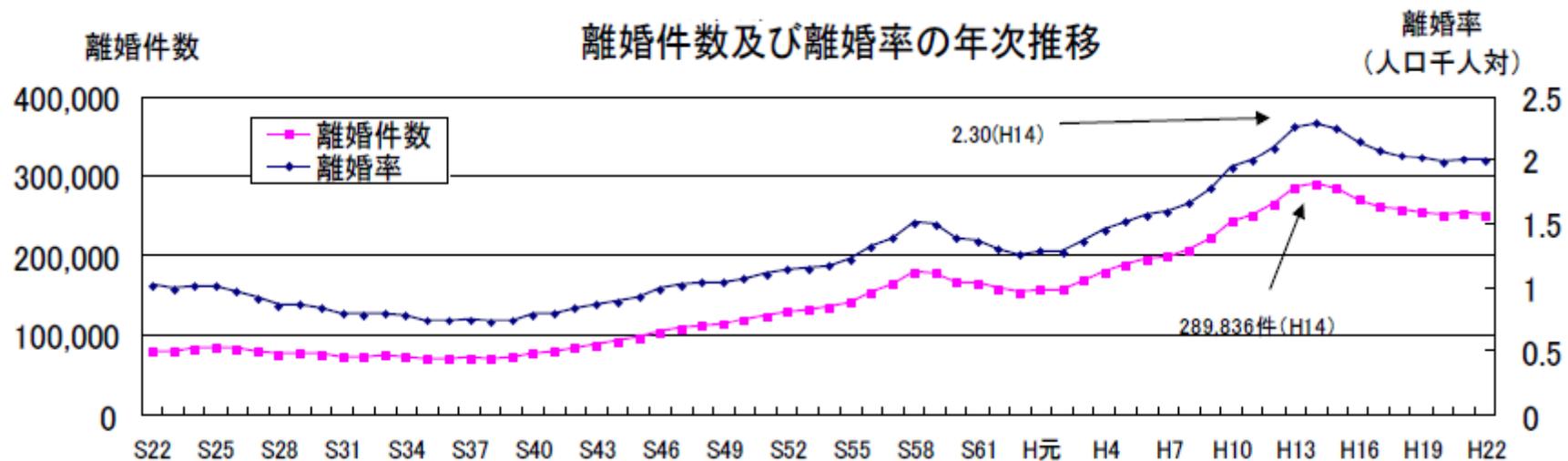
(注2) 15～34歳人口は、「労働力調査(基本集計)平成23年平均」で使用しているデータにあわせている。

(注3) 岩手、宮城及び福島を除く全国の結果

(注4) ひきこもりについては推計値であり、また、労働力調査の数値と時点が異なることに留意。

母子家庭の現状

- 母子のみにより構成される母子世帯数は約76万世帯（平成22年国勢調査）
- 母子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯数は約108万世帯
- 児童扶養手当受給者数は約111.5万人（平成24年1月末現在、福祉行政報告例）
- 母子世帯になった理由は、離婚が約8割、死別は約1割。
 - ※ 昭和58年では離婚約5割、死別約4割。
- 低年齢での離婚が増えていることから、約3割が20歳代で母子世帯に。
- 離婚件数は約25万1千件(平成22年（推計値）)。従来、増加傾向にあったが、平成15年から概ね減少傾向。
- 離婚率（人口千対）は2.01。アメリカ（3.4）、イギリス（2.37）、フランス（2.12）より低く、イタリア（0.85）、オランダ（1.96）よりは高い水準。



(就労の状況) … 平成18年度全国母子世帯等調査

○母子家庭の約85%が就労

(海外のひとり親家庭の就業率)

アメリカ：73.8%、イギリス：56.2%、フランス：70.1% イタリア：78.0%、オランダ：56.9%、

OECD平均：70.6%

※ OECD「Babies and Bosses」よりイタリア2001、オランダ2004、その他の国は2005年

○就労家庭のうち常用雇用は43%と平成15年(39%)より増加 一方、臨時・パートは44%と平成15年(49%)より減少

(収入の状況)

○母子家庭の平均年収は213万円(平成18年度全国母子世帯等調査)

全世帯の平均年収は564万円(平成18年国民生活基礎調査)

※ 平成18年国民生活基礎調査における母子家庭の平均年収は212万円

○生活保護を受給している世帯は約1割

(養育費の取得状況) … 平成18年度全国母子世帯等調査

○離婚母子家庭のうち、

- ・養育費の取り決めをしている：約39%
- ・養育費を現在も受給している：約19%

貸金業利用者の一人当たり残高金額及び 5件以上無担保無保証借入の残高がある人数

	19年3月 末	20年3月 末	21年3月 末	22年3月 末	23年3月 末	24年3月 末
1人当たり残高金額 【万円】	116.9	106.6	95.7	79.7	67.1	59.0
5件以上無担保無保証 借入の残高がある人数 【万人】	171	118	73	84	70	44

22年6月
改正貸金業法
完全施行

(出典) (株)日本信用情報機構

(注) 平成21年3月末までは全国信用情報センター連合会(現(株)日本信用情報機構)の情報。平成22年3月末以降は(株)日本信用情報機構の情報並びに同社と合併した(株)テラネット及び(株)シーシービーの情報に基づくもの。

ホームレス数について

- 全国のホームレス数は近年減少傾向にある。

全国のホームレス数

	男	女	不明	合計	差引増▲減
20年調査	14,707	531	780	16,018	—
21年調査	14,554	495	710	15,759	▲ 259(▲ 1.6%)
22年調査	12,253	384	487	13,124	▲2,635(▲16.7%)
23年調査	10,209	315	366	10,890	▲2,234(▲17.0%)
24年調査	8,933	304	339	9,576	▲1,314(▲12.1%)

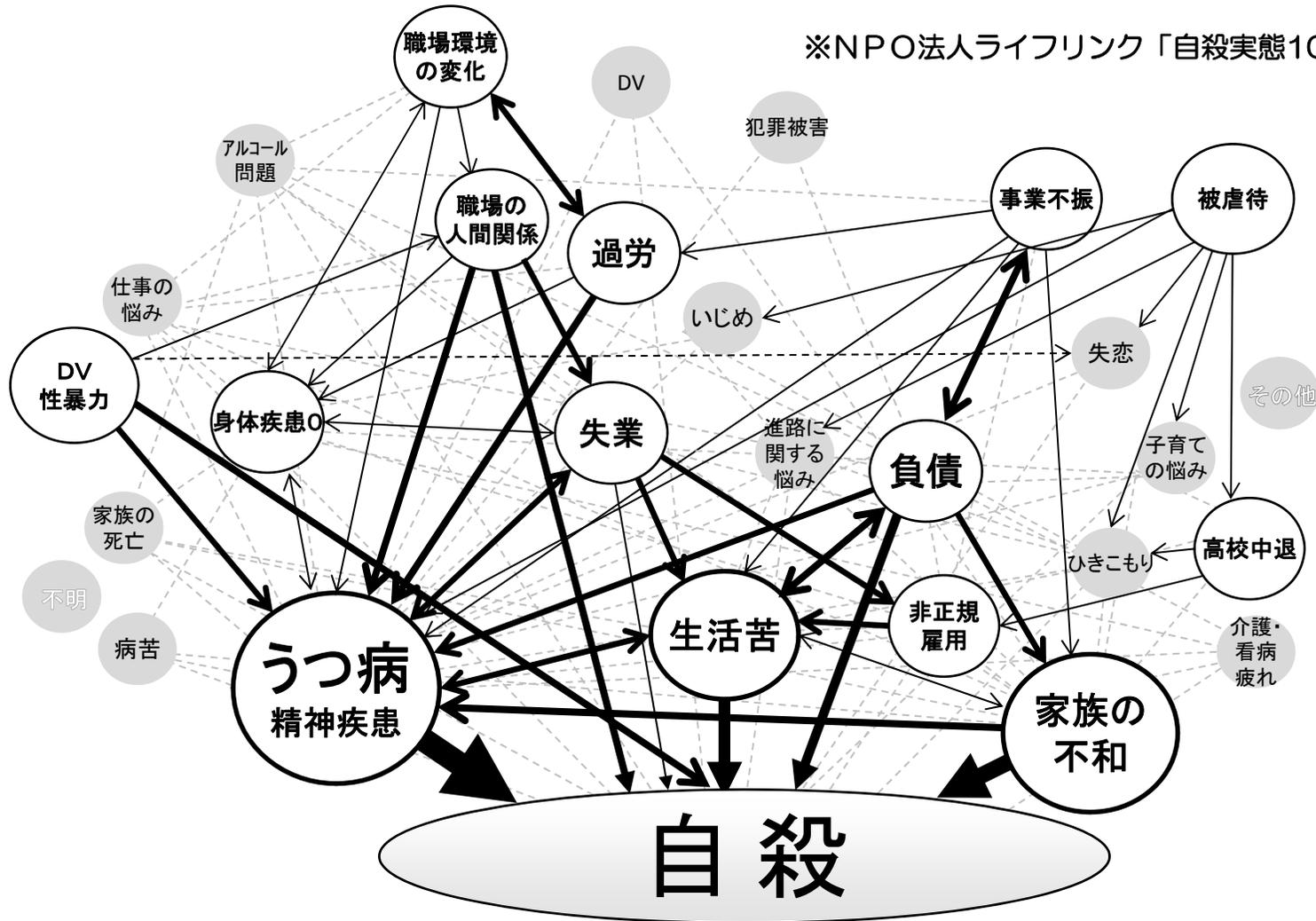
(出典)厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」



- 一方で、平成15年と平成19年の「ホームレスの実態に関する全国調査」を分析すれば、
 - ・ 55歳以上のホームレス層の増加や
 - ・ 野宿期間が5年以上の長期ホームレスの割合の増加等ホームレスの「高齢化」「野宿期間の長期化」がうかがえる。

自殺の危機経路

- 自殺者305人の「危機経路（自殺に至るプロセス）」を調査したところ、背景には68の要因が確認された。
- 自殺は、平均すると4つの要因が複合的に連鎖して起きている。



自殺の「危機経路」 (事例)

- 自殺で亡くなった人が抱えていた要因の数は、平均一人4つ。
- 職業や立場により、「抱える要因の組合せ」や「自殺に追いつめられ方」に、一定の規則性が見られた。

(「→」=連鎖、「+」=併発)

【無職者(就業経験あり)】

- ① 失業→生活苦→多重債務→うつ病→自殺
- ② 連帯保証債務→倒産→離婚の悩み+将来生活への不安→自殺
- ③ 犯罪被害(性的暴行など)→精神疾患→失業+失恋→自殺

【被雇用者】① 配置転換→過労+職場の人間関係→うつ病→自殺

- ② 昇進→過労→仕事の失敗→職場の人間関係→自殺
- ③ 職場のいじめ→うつ病→自殺

【自営者】 ① 事業不振→生活苦→多重債務→うつ病→自殺

- ② 介護疲れ→事業不振→過労→身体疾患+うつ病→自殺
- ③ 解雇→再就職失敗→やむを得ず起業→事業不振→多重債務→生活苦→自殺

【無職者(就業経験なし)】

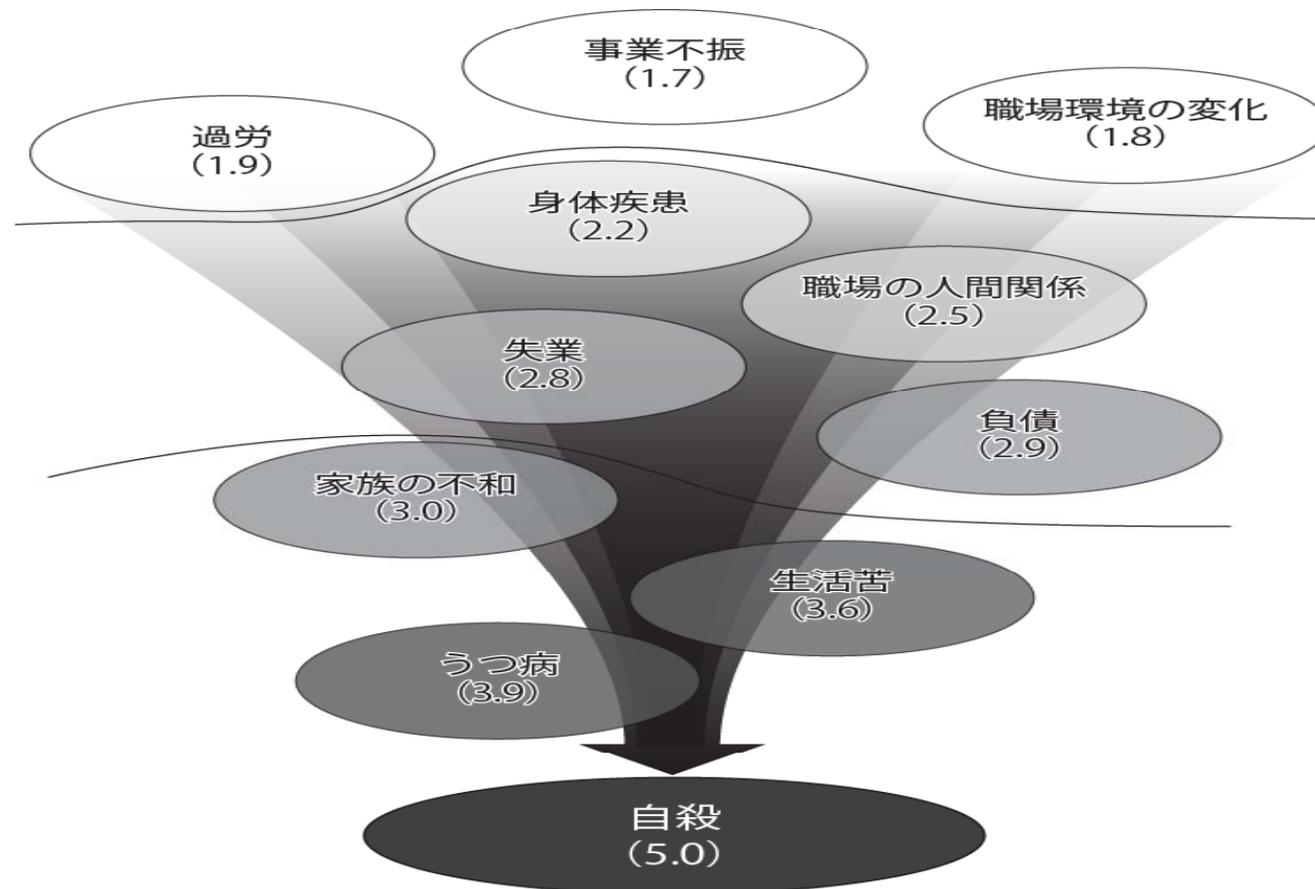
- ① 子育ての悩み→夫婦間の不和→うつ病→自殺
- ② DV→うつ病+離婚の悩み→生活苦→多重債務→自殺
- ③ 身体疾患+家族の死→将来生活への不安→自殺

【学生】 ① いじめ→学業不振+学内の人間関係(教師と)→進路の悩み→自殺

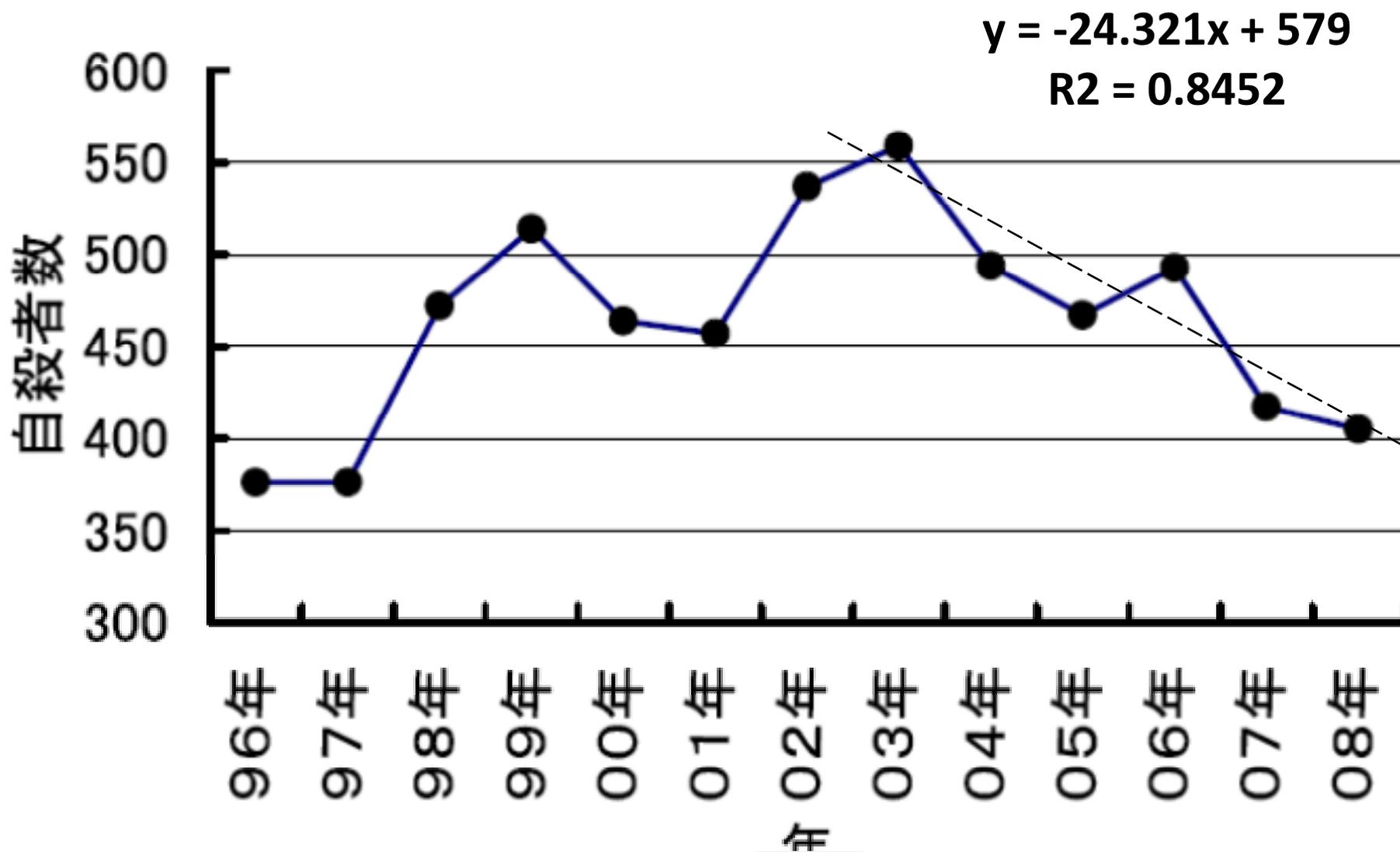
- ② 親子間の不和→ひきこもり→うつ病→将来生活への不安→自殺

自殺の「危機要因の連鎖図」

- 下図は、「自殺の10大要因」と自殺までの距離をあらわしている。各要因下にある（ ）の数値は、それぞれが「自殺の危機経路」において発生していた順番の平均値。数値が低いほど、出発点に近い。
- 第一段階の「社会経済的な問題」が、第二段階の「暮らし・生活の問題」へと転化され、さらに第三段階の「個々人の家庭や心理的な問題」へと転化されていった先に、自殺が起きている。



秋田県の自殺者数の推移（秋田県警）



平成19年に秋田県の自殺者数が減少した理由

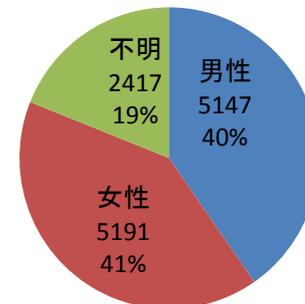
市町村における自殺対策活動の強化 メディアを巻き込んだ継続的かつ強力な啓発活動

- 平成19年7月以降の全県を挙げての自殺対策活動の強化(同年6月の人口動態統計にて自殺者数が増加したことを受けて)
- 自殺予防街頭キャンペーン実施(7月)
- 自殺予防に関する市町村トップセミナー実施(7月)(市町村トップの自殺対策への関心を高め、都市部での対策が強化された)
- 自死遺族支援全国キャラバンin 秋田(7月)民間団体の連携
- 市町村予防モデル事業を全県に拡大する緊急措置(秋田県)
- 新聞社による定期的なキャンペーン記事の掲載(7月~12月)
- 秋田大学自殺予防学コース開講(11月~12月)専門家研修
- 秋田県の自殺予防を考えるシンポジウム(岸厚生労働副大臣を迎えた対談、12月)、民間団体、県、大学の共催(市民公開)
- 秋田県4大学協働2007自殺予防シンポジウム(12月)、民間団体主催(市民公開)

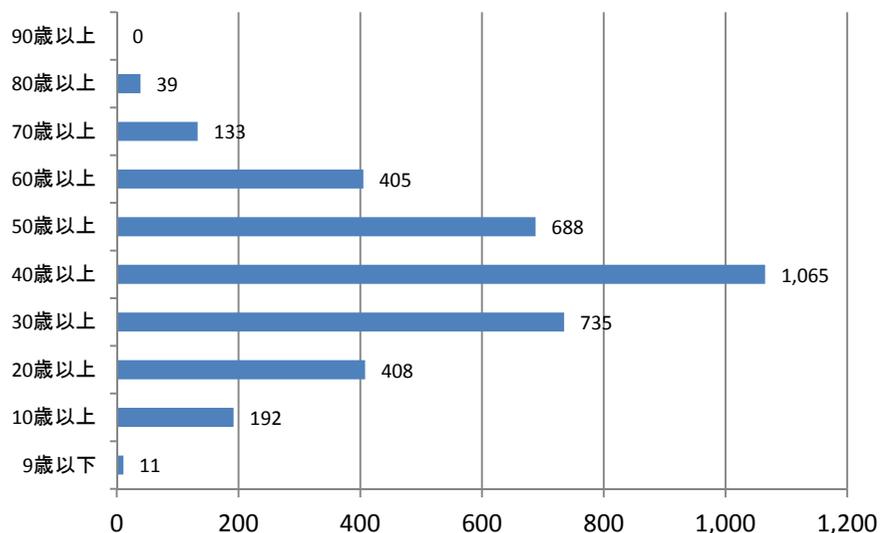
社会的包摂ワンストップ相談支援事業における電話相談状況

- 相談者の内訳は男性と女性がほぼ半数ずつの状況。
- 相談者の年齢構成を見ると、年齢不明者を除き、40代が最も多く、次いで30代、50代、20代の順となっている。
- また、相談内容については、「心」の問題が最も多く、次いで「人間関係」、「病気」、「仕事」、「お金」の順となっている。

【相談者の性別】
(N = 12,815)

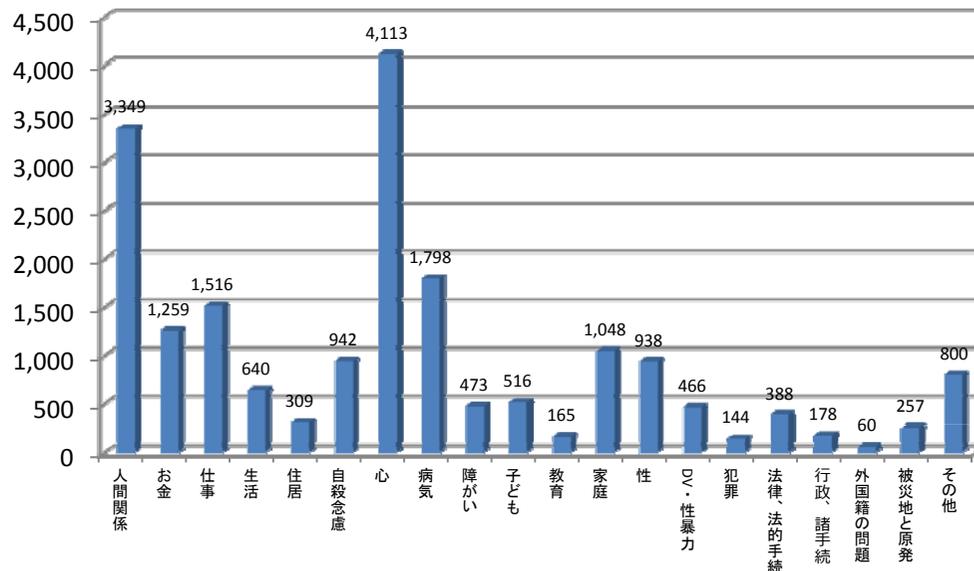


【年齢別相談のべ件数】
(N = 3,676)



(注) 年齢不明者15,683人を除いている。

【相談内容別のべ件数】
(N = 19,359)



※ 社会的包摂ワンストップ相談支援事業は、24時間・365日つながる電話相談窓口を設置し、電話による相談を受けて、悩みを傾聴するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を行い、具体的な問題解決につなげる寄り添い支援を行うもの。実施団体は一般社団法人社会的包摂サポートセンター。平成24年3月11日より本格実施。

千葉県中核地域生活支援センターにおける相談状況

- 平成22年において、全相談件数のうち、相談ニーズが複数ある相談が半数以上、3つ以上が約3割。
- ニーズが10種類以上の多問題家族の事例もある。

相談のニーズ数（種類）	相談件数（実数）	割合（％）	
1	1,285	49.88	
2	548	21.27	28.85
3	295	11.45	
4	154	5.98	
5	83	3.22	
6	68	2.64	
7	46	1.79	
8	29	1.13	
9	23	0.89	
10	45	1.75	
	2,576	100.0	

（出典）「千葉県中核地域生活支援センター活動白書2010」を参考に作成。

※ 千葉県中核地域生活支援センターは、千葉県の単独事業により、平成16年に県内14の健康福祉圏ごとに設置。子ども、障害者、高齢者等誰もが地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、24時間365日体制で福祉サービスのコーディネート・福祉の総合相談・権利擁護を行っている。